

平成22年7月16日7時45分
国土交通省 中部地方整備局
災害対策本部

お知らせ(第3報)

1. 件名

落石による通行止めについて

【通行止め解除】 一般国道41号 岐阜県加茂郡七宗町檜原～白川町河岐

2. 内容

落石及び大雨による次の通行止め区間において、15日19時00分より通行止めを実施していましたが、落石箇所の応急復旧工事により通行が可能になったため、16日7時00分から、片側交互通行を実施しております。

その後8時00分を目処に、道路の安全が確認できた段階で、通行止めを全面解除する予定です。

なお、一般国道21号岐阜県可児市御嵩町次月地内については、9時を目処に片側交互通行を実施する予定です。

【落石通行止め区間】

一般国道41号 岐阜県加茂郡七宗町檜原～白川町河岐

(54.7k p～66.1k p L=11.4km)

【雨量規制区間】

一般国道21号 岐阜県可児市御嵩町次月地内

(7.5k p～11.8k p 付近 L=4.3km 規制基準:150mm)

3. 解禁

なし

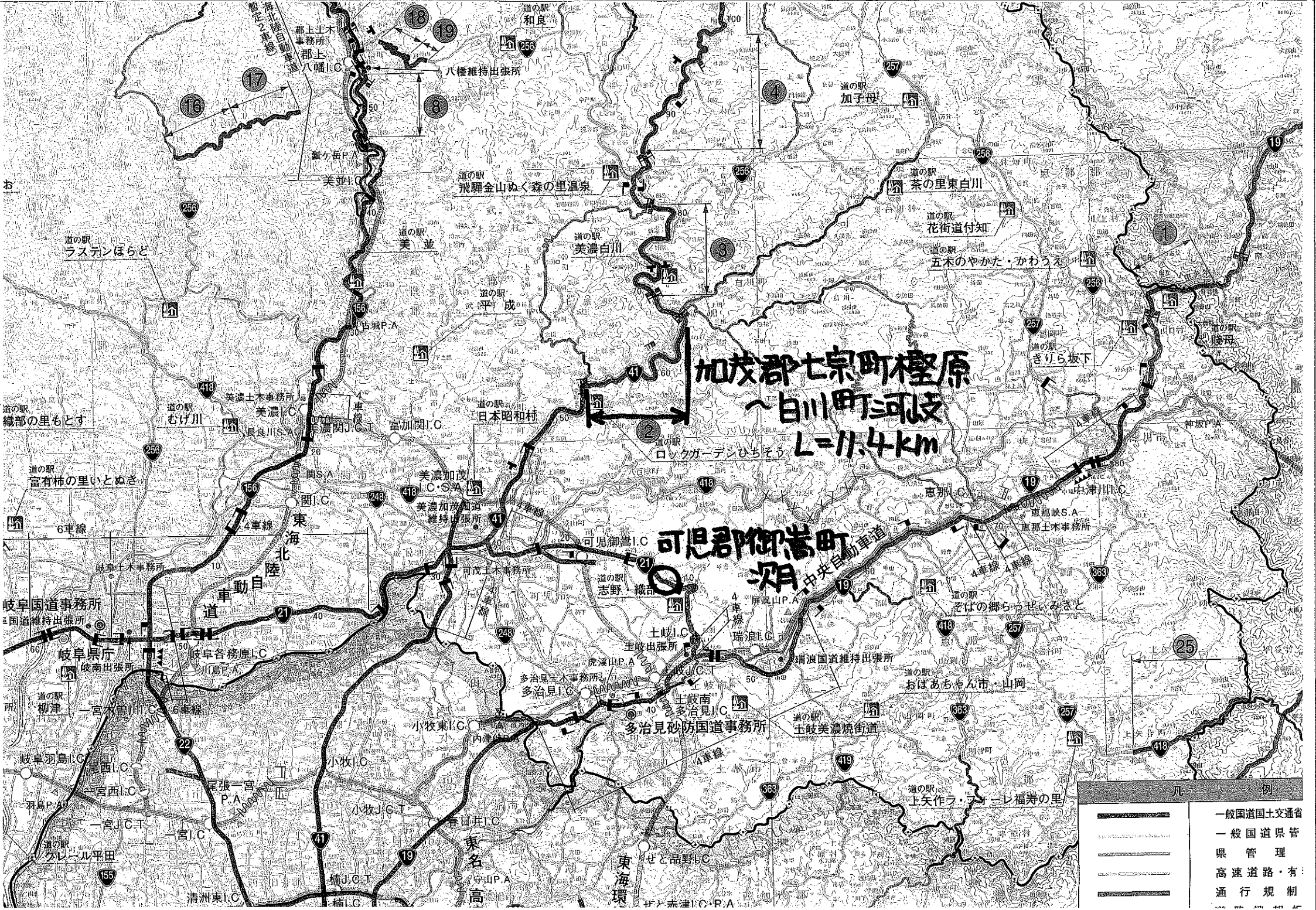
4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部交通対策課 課長 加納 行雄

TEL 052-953-8293



加茂郡七宗町榑原
 ~ 白川町河岐
 L=11.4km

凡例	
	一般国道国土交通省
	一般国道県管
	県管理
	高速道路・有
	通行規制